

国民健康保険事業  
特 別 会 計

## 1. 概要

国民健康保険事業は、制度創設以来、市民の医療の確保と健康維持に貢献し、医療保険制度の中核として重要な役割を果たしている。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により医療費が増大する一方で、国民健康保険（以下、国保）の性質上、加入者に低所得者層や無職者層も多く、財政事情は厳しい状況が続いている。

平成20年4月から、後期高齢者医療制度が創設され、また、特定健康診査・特定保健指導が各医療保険者に義務付けられるなど、大幅な医療制度改革が実行されている中、今年度は、新たな制度の定着を図り、国保事業の適正かつ安定的な運営を図るため、次の項目を重点項目とし、予算編成をおこなった。

### (1) 事業運営の健全化

国保事業の安定的運営の確保と保険財政の健全化を主眼として、法令に基づく適正な事業運営に努める。

### (2) 適用適正化の推進

事業運営の基本である適用の適正化については、被保険者の医療の確保及び事業運営の健全化のために、極めて重要である。特に、国保に加入すべき対象者でありながら加入の手続きがなされていない無保険状態の者、逆に社会保険等の他の健康保険に加入しているのに、国保喪失の届出がされていないため、重複して健康保険に加入してしまっている者、退職被保険者医療制度に該当するのに、未届けである者などについて、的確に把握し、早期適用を図るための適切な対策を講じる。

### (3) 保険税収入の確保

適正な課税及び収納対策は、被保険者間の負担の公平を確保するため極めて重要である。算定の基礎となる所得について、的確な把握に努め、申告のない世帯については、関係機関との連携を図りながら、申告の勧奨など所得の把握に努める。また、保険税収納率の向上に向けた取り組みに努める。

### (4) 医療費の適正化

診療報酬明細書の内容点検の充実、医療費動向の的確な把握、疾病構造の分析を行い、適正な受診に向けての被保険者への啓発に努めるなど、必要な施策の推進に努める。

### (5) 保健事業の推進

特定健診・特定保健指導の制度定着に努め、受診率の向上を図り、生活習慣病の予防につなげていく。

### (6) その他

国保事業を適正かつ効率的に運営するため、事務処理体制及び処理方法などについても、随時その改善に努める。

## 2. 歳入・歳出の状況

歳入歳出予算額は、10,906,042千円で、前年度に比較して6.7%の増となった。

内容

歳入

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	前年度比(%)
国民健康保険税	3,564,319	4,370,348	81.6
使用料及び手数料	1,200	1,200	100.0
国庫支出金	2,541,079	3,107,309	81.8
療養給付費等交付金	550,232	325,672	169.0
前期高齢者交付金	2,151,917	322,942	666.3
県支出金	418,642	455,954	91.8
共同事業交付金	1,062,460	1,052,485	100.9
財産収入	3	3	100.0
繰入金	602,976	575,560	104.8
繰越金	2	2	100.0
諸収入	13,212	12,144	108.8
歳入合計	10,906,042	10,223,619	106.7

歳出

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度	前年度比(%)
総務費	291,907	288,534	101.2
保険給付費	7,072,311	6,278,865	112.6
後期高齢者支援金等	1,498,281	1,460,915	102.6
前期高齢者納付金等	4,811	14,006	34.3
老人保健拠出金	240,105	137,443	174.7
介護納付金	562,595	744,790	75.5
共同事業拠出金	1,062,475	1,132,775	93.8
保健事業費	135,863	139,677	97.3
基金積立金	1	1	100.0
公債費	1,110	1,110	100.0
諸支出金	16,583	15,503	107.0
予備費	20,000	10,000	200.0
歳出合計	10,906,042	10,223,619	106.7

### 1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.60

7001 国保事務に要する経費 64,242,000円(63,239,000円)

[その他 64,242,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：職員給与費等繰入金 64,242,000 円]

(1) 国保制度全般に関する啓発

- ・啓発ちらし等の国保加入世帯への配布
- ・市広報紙、ホームページによる国保制度啓発記事の掲載
- ・口座による保険税支払いのPR
- ・退職国保該当者への通知

(2) 国保財政の健全化

- ・レセプト点検の充実・強化による医療費の適正化

(3) 保健事業の充実

- ・特定健診・特定保健指導の目的及び事業実態等についてのPR
- ・人間ドック、脳ドック、肺ドック助成の実施
- ・医療費通知年6回の実施(1年分の受診記録を加入全世帯に通知)
- ・国保健康絵画コンクールの実施
- ・無受診健康優良世帯の表彰の実施(1年無受診、2年以上無受診)
- ・健康講演会の実施
- ・関係課との連携により重複・頻回受診者等の個別訪問・指導の実施

内容

(1) 国保加入者の状況

(年間平均)

区 分	年 度	平成 21 年度 (予算)	平成 20 年度 (見込)	平成 19 年度	前年度比(%)	
					20/19	21/20
国 保 加 入 世 帯 数		19,100 世帯	19,400 世帯	22,448 世帯	86.4	98.5
一般被保険者数	一 般 若 人	31,900 人	31,800 人	22,892 人	138.9	100.3
	老人保健対象			7,694 人		
退 職 被 保 険 者 数		2,600 人	3,400 人	11,614 人	29.3	76.5
合 計 被 保 険 者 数		34,500 人	35,200 人	42,200 人	83.4	98.0

(2) 保険給付費等の状況

(単位：千円)

年 度	療養給付費	療 養 費	高額療養費	出産育児一時金	葬 祭 費
平成 21 年度(予算)	6,192,000	88,800	656,400	45,600	10,000
平成 20 年度(見込)	6,228,733	83,803	649,772	46,700	11,000
平成 19 年度	6,236,596	80,399	580,732	39,900	33,850

(3) 1人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	一般若人	退 職
平成 21 年度(予算)	221,049	371,947
平成 20 年度(見込)	210,523	354,235
平成 19 年度	200,498	337,367

## 2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P.63

7601 国保税徴収に要する経費 20,479,000 円(21,360,000 円)

[その他 20,479,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：督促手数料 1,200,000 円]

[繰入金：職員給与等繰入金 19,235,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 44,000 円]

目的

国民健康保険税収納率向上のため、職員及び嘱託徴収員による徴収を行なう。

内容

(1) 国保税の収納状況(現年度)

(単位：千円)

年度	調定額	収納額	収納率(%)
平成20年度(見込)	3,701,168	3,225,938	87.2
平成19年度	3,563,007	3,215,544	90.2
平成18年度	3,535,732	3,175,352	89.8

(2) 徴収状況

年度	徴収額	嘱託徴収員数	1人当り徴収額
平成20年度(見込)	24,569,341 円	5 名	4,913,868 円
平成19年度	23,399,373 円	6 名	3,899,895 円
平成18年度	36,440,294 円	6 名	6,073,382 円

## 8 保健事業費

### 1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.77

7701 特定健康診査等事業に要する経費 102,496,000 円(93,079,000 円)

[国・県 26,890,000 円 その他 7,876,000 円 一財 67,730,000 円]

\* 特財算出根拠

[国負：特定健康診査等負担金 13,445,000 円]

[県負：特定健康診査等負担金 13,445,000 円]

[繰入金：その他一般会計繰入金 7,876,000 円]

目的

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき保健指導の該当と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者・予備群を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

## 内容

### ・特定健康診査

糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする方を的確に抽出するための健診を実施する。なお、受益者負担金の公平性を確保するため、今年度より個人負担金を徴収する。

#### <健診項目>

質問項目、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、貧血検査

### ・特定保健指導

健診結果から「情報提供」・「動機付け支援」・「積極的支援」の3つにグループ分けをし、「動機付け支援」及び「積極的支援」の対象者に対して、保健師や管理栄養士等が食習慣や効果的な運動など生活習慣の改善に必要な支援を行う。

## 2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P.78

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 1,752,000 円(4,172,000 円)

[その他 432,000 円 一財 1,320,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：その他一般会計繰入金 432,000 円]

### 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を推進する。

### 内容

1 年間以上無受診の健康優良世帯に対し、感謝状及び記念品を贈呈する。

## 2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P.78

7501 疾病の予防に要する経費 30,984,000 円(42,000,000 円)

[一財 30,984,000 円]

### 目的

国保加入者が、人間ドック・脳ドック及び肺ドックを受診する際に助成を行うことにより、疾病の重症化を予防するとともに、自己の健康に対する啓発と医療費の節減につながる。

助成対象は、満40歳以上75歳未満(後期高齢者医療該当者を除く)で、国民健康保険税の完納者。年度内、いずれかのドック一つの検診について助成する。

### 内容

#### (1) 日帰り人間ドック

検診料 36,750 円(助成額 19,250 円・特定健診委託料 5,250 円・自己負担額 12,250 円)

#### (2) 日帰り脳ドック

検診料 52,500 円(助成額 29,750 円・特定健診委託料 5,250 円・自己負担額 17,500 円)

## (3) 日帰り肺ドック

検診料 36,750 円(助成額 19,250 円・特定健診委託料 5,250 円・自己負担額 12,250 円)

(単位：人)

医療機関名	人間ドック 受診者数	脳ドック 受診者数	肺ドック 受診者数
取手協同病院	554	90	
取手医師会病院	346	42	4
東取手病院	7		
藤代病院	10	4	
丸野医院		57	
宗仁会病院	7		
守谷慶友病院	11		
牛久愛和総合病院	71	13	
筑波記念病院	11	1	
筑波メディカルセンタ-	37	11	
霞ヶ浦成人病健診センタ-	6	2	
龍ヶ崎済生会病院	4	0	
会田記念リハビリテーション病院	1		
藤代中央クリニック	0		
鳥越クリニック	0	0	
計	1,065	220	4

(参考)平成 20 年 1 月から 20 年 12 月までの受診者数